



みなさんの暮らしを守ります！

こちら消防 119

11月9日(水)～15日(火)は
「秋季火災予防運動」実施期間です

<<< 平成 28 年度全国統一防火標語 >>>

「消しましょう その火その時 その場所です」

この時季は空気が乾燥し、火災がおこりやすくなります。火の取り扱いには十分注意しましょう。

住宅用火災警報器の交換 時期ではありませんか？



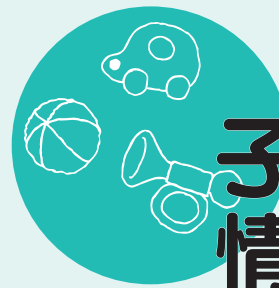
住宅用火災警報器の交換期限は機種によって異なりますが、目安は 10 年です。古くなると、電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知できなくなることがあるため、とても危険です。説明書や仕様書をご覧になって、本体を交換する、または新しい電池に交換してください。

《新しい住宅用火災警報器に交換したら》
次の 10 年に備えて、住宅用火災警報器の側面などに、油性ペンで「設置年月」を記入しましょう。

「いざ」というとき、住宅用火災警報器が正常に働くように、日ごろから点検と掃除をしておきましょう。



宇部・山陽小野田消防局予防課 (☎ 21-7599)



子育て 情報ナビ



11月
は「児童虐待防止推進月間」です

<<< 平成 28 年度児童虐待防止推進月間標語 >>>

「さしのべて あなたのその手
いちはやく」

平成 27 年度に児童虐待について児童相談所に寄せられた相談は、全国で 10 万件を超えて過去最多となりました。子どもの生命が奪われるなどの重大な事件も、依然として起きています。児童虐待は、社会全体で解決すべき課題です。児童虐待の発生予防と早期発見、虐待を受けた子どもの自立に至るまで切れ目のない総合的な支援が必要です。地域が一体となり、かけがえのない子どもの生命を守りましょう。

「虐待かも？」と思ったら

「虐待かも？」と思ったらすぐに連絡してください。あなたからの電話で救われる子どもがいます。連絡者や内容に関する秘密は固く守られます。

●児童相談所全国共通ダイヤル

☎189 (いちはやく)

●宇部児童相談所

☎39-7514



こども福祉課 (☎ 82-1175)



【問い合わせ先】
環境衛生センター ☎ 83-3651

■こんなとき、家庭ごみはどう出したらいいの？⑥

◎ペットボトルはどうやって処分するの？

①ラベルに右図の識別マークがあるか、色が透明であるかを確認した後、簡単に水洗いをして、つぶさずに、「古紙類・ペットボトルの日」に出してください。キャップは燃やせるごみに出してください。色付きのものや、油分を含むドレッシング等の容器も燃やせるごみに出してください。



資源ごみ売却収入
指定ごみ袋手数料収入

9 月分

3,743,447 円

1,591,724 円

平成 28 年度累計

22,030,346 円

8,728,508 円